令和７年度　専門学校デジタルアーツ東京

自己評価報告

令和８年３月 31 日

学校法人 普原学園
専門学校 デジタルアーツ東京

目　次

評価項目の達成及び取組状況

（１）．教育理念・目的・目標

（２）．教育課程、教育の実施、学修成果

（３）．学生の受け入れ、学生支援

（４）．教育実施組織・教員

（５）．教育環境

（６）．教育活動の基盤と改善・工場の取組

評価項目の達成及び取組状況

（1）．教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己点検評価
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3 (2) 1

教育理念・目的・目標の評価に対する所見・特記事項

「キャリアカレッジ」という学園構想に基づき「最高の教育環境と情熱にあふれた教員の教育力を提供する」「広く深い専門知識を学ぶ『専門力＝キャリア』の修得」「しなやかな感性、豊かな人間性を学ぶ『人間力＝カレッジ』の修得」を学園理念としている。特に本校は、学校教育法に基づく教育機関として、デザイン、エンタテインメント、情報技術（IT)、ビジネスの各分野において、専門的な知識・技術の修得とその実践的な活用能力の育成を教育目的としています。

令和 7 年度については、教育の質保証・向上に向けた取り組みを推進し、高い専門性と人間力を兼ね備えた職業人の育成やシラバス改善等による学修成果の可視化、職業教育のマネジメントの実践、外部の識見を有する者による評価受審に向けた学内体制の構築を重点項目とした。

特に 3 つの柱として「アドミッションポリシー＝入学者受け入れの方針」「カリキュラムポリシー＝教育課程編成・実施の方針」「ディプロマポリシー＝卒業認定・学位授与の方針」を明確にすることに努めた。これら 3 つのポリシーを一体的に運用することにより、教育活動全体の質保証を推進するとともに、学生の学修成果をより明確に示すことが可能となるため。今後も継続的な自己点検・評価活動を通じて教育改善を図り、社会から信頼される職業教育機関として、専門性と人間力を兼ね備えた人材育成に取り組んでいく。

（2）．教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検評価
1 課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3 (2) 1
	②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	(3) 2 1
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3 (2) 1

	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	3　(2)　1
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3　(2)　1
4 学修成果目標の達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	3　(2)　1
	②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3　(2)　1

教育課程、教育の実施、学修成果に対する所見・特記事項

本校では、各学科の教員が教育課程編成委員会や業界団体、連携企業、卒業生の就職先企業等から、業界の動向や企業が求める知識・技能、人材像に関する情報を継続的に収集し、その内容を教育課程や授業内容の改善に反映している。特に、急速に変化するデザイン、エンタテインメント、情報技術（IT）、ビジネス分野においては、実務現場で必要とされる専門知識や技術の変化に対応することが重要であることから、教育内容の定期的な見直しを実施し、社会や産業界のニーズに即した人材育成に努めている。

また、本校ではカリキュラムポリシーに基づき、実習を中心とした教育課程の編成を行っている。基礎的な知識・技能の習得から始まり、段階的に応用力や実践力を高める教育を実施することで、学生が卒業時には実務レベルの能力を身に付け、企業において即戦力として活躍できる人材となることをめざしている。授業においては、実践的な課題制作や演習、企業との連携による取り組みなどを積極的に導入し、専門分野における課題解決能力やコミュニケーション能力、チームワークなど、職業人として必要な資質・能力の育成にも力を入れている。

さらに、アニメ学科、イラスト学科およびゲーム学科においては、外国人留学生に対して日本社会や日本企業の文化、就労慣行等への理解を深める教育を実施していることが評価され、令和６年度より「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の認定を受けている。これらの取り組みを通じて、外国人留学生が日本国内でのキャリア形成を円滑に進められるよう支援するとともに、日本社会への適応力や職業意識の向上を図っている。

近年、我が国では少子高齢化や労働力人口の減少に伴い、多様な人材の活躍が求められており、外国人材の果たす役割は今後さらに重要になると考えられる。本校としても、国内外を問わず産業界で活躍できる人材の育成を重要な使命と位置付けている。今後も教育内容の充実と質保証に努めるとともに、産業界との連携を一層強化し、デザイン、エンタテインメント、情報技術（IT）、ビジネスの各分野において社会に貢献できる優秀な人材を継続的に輩出できるよう取り組んでいく方針である。

（3）．学生の受入れ、学生支援

小項目	評価の基準	自己点検評価
1 学生募集および入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	3 (2) 1
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	(3) 2 1
2 多様な学生に対する支援	特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3 (2) 1
3 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置等、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	(3) 2 1
	②留年者、退学希望者等、学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3 (2) 1
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3 (2) 1
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	(3) 2 1

学生の受入れ、学生支援に対する所見・特記事項

広報活動においては、多様化する進学ニーズや情報収集行動に対応するため、オープンキャンパスや体験授業の充実を図るとともに、SNS や動画コンテンツを活用した情報発信を強化した。また、高等学校との連携を深め、高校生のキャリア教育の一環として学内で短期集中講座を実施した。専門学校での学びを実際に体験することで、参加者が将来の進路や職業観を具体的に描く機会となるとともに、本校の教育内容や魅力を効果的に伝えることができた。

さらに、本校の教育内容や就職実績、学生作品および各種活動成果について積極的な情報発信を行い、本校の魅力や教育成果を広く周知する取り組みを推進した。今後も多様な媒体を活用しながら、継続的な広報活動の充実に努めていきたい。

在校生支援においては、本校の特長である少人数指導のもと、担任によるきめこまかな個別対応を実施している。近年は通信制高等学校からの入学者が増加しており、毎日の通学に不慣れな学生や、不登校経験を有する学生、精神的な支援を必要とする学生も増えている。そのため、出席状況に課題が見られる学生に対しては、担任による早期の個別面談や保護者との連携を進めるとともに、週 1 日開室するカウンセリング室を活用した支援体制を整え、安定した学校生活が送れるよう支援している。

また、本校は高等教育の修学支援新制度の対象校となっており、新入生および在校生に対して制度利用を促進するため、学期初めを中心に説明会を開催し、制度の周知と申請支援を行っている。令和 7 年度前期においては、計 10 回の説明会を開催し、経済的な理由による修学継続の不安軽減に努めた。

（４）．教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検評価
1 教員の配置、募集、採用	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	3　(2)　1
2　教員の組織編制等	学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	3　(2)　1
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善､工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3　(2)　1
	①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	3　(2)　1
	②教員の授業および指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	3　(2)　1

教育実施組織・教員に対する所見・特記事項

非常勤講師の採用にあたり、各学科の学科長が中心となって選考を行っている。採用時には、応募者の専門分野における知識や技術力だけでなく、業界での実務経験、教育に対する熱意、学生指導への適性、人柄などを重視し、直接面談を実施したうえで総合的に判断している。

また、学生との面談を通じた聞き取り調査を実施しているほか、前期および後期の学期末には学生アンケートを実施し、学生からの意見や要望を収集している。アンケート結果や面談内容については、学科内で共有し、授業運営や指導方法に関する課題を把握するとともに、必要に応じて講師へフィードバックを行い、改善につなげている。

専任教員については、年１回自己申告書を提出する制度を設けており、担当業務における課題や改善点、今後の目標、学校に対する要望などを確認している。さらに、校長および副校長による個別面談を実施し、状況や意見を把握するとともに、学校運営や教育活動が円滑かつ組織的に進められるよう支援体制を整えている。これらの取り組みを通じて、教育環境の改善や組織力の向上に努めている。

教員の資質向上およびスキルアップに関しては、学校から各種研修会やセミナー、業界動向に関する講習会などの情報を提供し、教員の自主的な研修参加を推進している。各教員は担当分野や教育上の課題に応じて必要な講座を選択し、知識や技術の向上に取り組んでいる。しかしながら、授業担当や校務の都合により、全ての教員が外部研修へ参加できる状況には至っていない。

今後は、外部研修への参加促進に加え、学内研修や勉強会を計画的に実施することで、教員全員が継続的に学ぶことのできる体制の構築が課題である。特に、教育手法の改善、ICT 活用、学生指導力の向上、業界最新技術の習得などをテーマとした研修を学内で実施することで、教員間の情報共有や知識の標準化を図り、学校全体の教育力向上につなげていきたい。

（5）．教育環境

小項目	評価の基準	自己点検評価
1 教育環境の整備	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3 (2) 1
2 安全対策、防災組織	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3 (2) 1

教育環境に対する所見・特記事項

デザイン、エンタテインメント分野において学校関係者評価委員や業界団体や企業から現在の動向を入手し、必要な機材やソフトウエアを用意している。令和 7 年度においてはパソコン教室（3 教室）の機材入れ替えを「東京都私学財団」の私立専修学校教育環境整備費助成事業も利用し実施した。

なお授業について問題なく実施されているが、課題も 2 点考えられる。1 点目は学内で自由にインターネットに接続できる環境がなく ICT を活用できる環境が不十分であることである。各個人の端末を学内でネット接続できるようにすることで教育の質向上にもつながる効果見込めるため、令和 8 年度にはフリーWiFi を導入したい。2 点目は学校内の校舎内の OA フロアに設置されている電源設備について経年使用による老朽化が見られる箇所が確認されて点である。特に、パソコン教室では多くの機器を使用するため、安定した電源供給と安全性の確保が重要な課題となっている。大がかりな工事が必要となるため数年の計画で更新していきたい。

なお図書室については従来の蔵書の見直しを行っている。内容が古くなった書籍や利用頻度の低い資料について整理を行うとともに、各学科の専門分野や教育内容に対応した新しい書籍の導入を進めている。最新の技術動向や業界情報を学ぶことができる専門書や参考書を整備する他、資格取得対策書籍や就職活動関連図書に関する書籍についても充実を図り、学生の学びを支える図書環境の整備・充実に取り組んでいく。

また、防災対策については令和 7 年度現在、豊島区および近隣専門学校との防災対策協定の締結に向けた協議を進めている。大規模災害発生時には、本校単独での対応には限界があることを踏まえ、行政機関や近隣校との情報共有や相互協力体制の構築を図り、より実効性の高い防災対策の整備を進めている。また、これらの協議を通じて本校の防災体制や危機管理体制を見直し、防災対策の再構築と強化に取り組んでいる。

（6）．教育活動の基盤と 改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検評価
1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	3 (2) 1
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	(3) 2 1
2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・ 運営等）における責任体制を含む）。	3 (2) 1

3　学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	3　(2)　1
	②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	3　(2)　1
	③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3　(2)　1
	④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	3　(2)　1
4　社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3　(2)　1
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	3　(2)　1

教育活動の基盤と 改善・向上の取組に対する所見・特記事項

本校は、「専門力と人間力を兼ね備え、社会で活躍できる人材の育成」を教育理念として掲げ、事業計画に基づき教育活動の充実と学校運営の改善を推進している。教育目標の実現に向けて、少人数制教育によるきめ細かな指導、業界ニーズを反映した教育課程の編成、キャリア支援の充実などを重点施策として位置付けている。また、学校法人全体で健全な財務運営に努め、教育活動を安定的かつ継続的に実施できる財務基盤の確保を図っている。

学校運営においては、校長を中心とした組織体制のもと、教育活動、学生支援、広報・募集活動、就職支援等について責任体制を明確にした運営を行っている。学校運営会議や各部署での情報共有を通じて教職員間の連携を図り、教育の質向上と円滑な学校運営に努めている。

教育活動の改善・向上に向けては、教育課程編成委員会および学校関係者評価委員会を実施し、業界関係者や卒業生、高等学校関係者等からの意見・提言を教育内容や学校運営に反映している。職業実践専門課程においては教育課程編成委員会を年２回開催し、技術動向や業界の人材ニーズを踏まえた教育課程の見直しを継続的に実施している。また、学校評価を毎年度実施し、その結果および改善状況を学校ホームページ等で公表するとともに、課題の共有と改善を行っている。

さらに、本校の教育活動や学校運営に関する情報については、ホームページにおいて積極的に公表している。また産業界や地域社会、高等学校との連携を深めながら教育成果や活動内容を発信し、学校への理解促進と信頼関係の構築に努めている。今後も社会の変化や業界ニーズに対応しながら、教育活動の質向上と学校運営の改善を継続的に推進していく。